

社会福祉法人 かすみがうら市社会福祉協議会

令和7年度 職員採用案内

(令和7年4月1日採用)

社会福祉法人かすみがうら市社会福祉協議会の嘱託職員(フルタイム)・非常勤職員(パートタイム)を募集します。

1 受験資格

採用予定人員	職務内容	採用時期
1~2名	地域包括支援センター業務(相談・支援等)の業務全般	令和7年4月1日
(1)~(5)のすべての要件を満たす方 (1)保健師及び看護師(地域福祉の経験が1年以上ある方)の資格を保有している方 (2)普通自動車免許所有者又は、採用日までに取得見込みの方(AT 限定可) (3)パソコン操作の可能な方 (4)地域福祉活動に高い関心があり、目標に向けて努力することができる方 (5)年齢不問		

上記の資格に該当する方であっても、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- (4) 日本国籍を有しない方で在留資格において就職制限がされている方

2 選考方法

選考	
内容	履歴書提出及び面接(後日)
発表	面接後に郵送にて合否をお知らせします。

3 受験手続

- (1) 提出書類
  - ・履歴書
  - ・免許書・資格の登録証の写し(見込みの方は必要ありません)

(2) 提出日 令和7年2月28日(金)必着 ※本会到着分  
郵送(簡易書留)又はご持参ください。8時30分～17時15分  
郵送の場合、「採用申込」と朱書きしてください。

(3) 提出先 〒300-0121 かすみがうら市宍倉 5462  
かすみがうら市社会福祉協議会 総務課

#### 4 その他

・採用試験の可否に関わらず、申込書は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。  
また、不合格者分の書類については、当方で責任を持って処分いたします。

#### 5 雇用条件

(1) 給与及び諸手当、休暇等

給与	休暇	勤務地・勤務日時
かすみがうら市社会福祉協議会給与に関する規定に基づき支給する。  【月額】 228,900円～247,000円  【時給】 1,406円～1,517円 (賞与・昇給・諸手当あり)	有給休暇 特別休暇	かすみがうら市宍倉5462番地  かすみがうら市社会福祉協議会 かすみがうらウエルネスプラザ内 原則8:30～17:15 休日:土日・祝日、年末年始 (12月29日～1月3日) ※業務により勤務が変更する場合があります。

(2) 福利厚生等

- ・労災保険
- ・健康保険・厚生年金保険・雇用保険(勤務時間による)
- ・中小企業退職金共済加入(勤務時間による)
- ・職員健康診断(年1回)

#### 6 問い合わせ先

〒300-0121 かすみがうら市宍倉 5462  
かすみがうら市社会福祉協議会 総務課 採用担当  
電話 029-898-2527 (平日8時30分～17時15分)